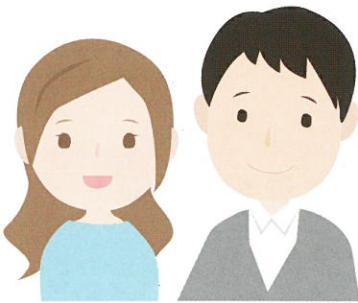


**どんな理由あっても許される暴力はありません**

～ひとりで悩まずに、相談してみませんか？～

## 「DV」について (ドメスティックバイオレンス)



DVとは、夫婦など親密な関係にある人から一方的に受ける暴力のことです。殴る蹴るなどの身体的暴力に限らず、大声で怒鳴ることや生活費を渡さないこともDVにあたります。また、右のマンガのように、交際相手の服装を制限するような強い束縛もDVです。

「DVに関する相談」

- 熊本県女性相談センター  
DV相談専用電話  
**☎096-381-7110**
  - 男女共同参画相談室らいふ  
**☎096-333-2666**  
(月・火・木・金曜日)  
**☎096-355-2223**  
(土曜日)
  - 熊本市DV相談専用電話  
**☎096-328-3322**
  - 熊本県警察本部  
**☎#9110**

※上記以外にも各福祉事務所で  
も相談を受けています。



## 「児童虐待」について



児童虐待とは、殴る、蹴るなどの暴力だけでなく、食事を与えないことや無視することなどの行為も該当します。あなたの周りで「児童虐待かも?」と思うことがあつたら、市町村・児童相談所までご連絡ください。

## 「児童虐待に関する相談」

- 児童相談所全国共通ダイヤル  
**☎189**（いちはやく）  
※所管する児童相談所に電話が  
つながります。

## 「障がい者虐待」について



障がい者虐待とは、殴る、蹴る、大声で怒鳴る、無理やりわいせつなことをする、食事を与えない、勝手に財産を使うなどの行為です。

虐待を受けている障がいのある方を発見した方は、市町村の窓口にご連絡ください。

暴力は、それに関わるすべての人を傷つけます。  
それは身体だけでなく、心も同じです。

キャンペーンの期間中(令和元年11月)は、講演会やイベント等を予定しています。詳しくは裏面をご覧ください。

(キャンペーンに関するお問い合わせ) 熊本県子ども家庭福祉課 TEL:096-333-2229

主催 熊本県

令和元年  
11/1 (金)  
▼  
30 (土)

# 家庭から暴力をなくすキャンペーン

暴力は被害者の人権を侵害し、時には死に至らしたり、心の健康を害したりするものであり、家庭内においても、暴力は絶対に許されるものではありません。

私たちの周りから暴力をなくしていくために、一緒に「暴力」について考えてみませんか。

## 子どもへの虐待防止

### 「子どもの虐待防止を考えるシンポジウム」テーマ：～子どもの虐待を予防するためには～

社会的養護の当事者として、児童福祉の最前線に携わるものとして、大人・地域・社会が子どもたちの笑顔と未来を守るために、一緒に考えてみませんか。

#### 内容 講演「困らせる子どもは、困っている子ども～地域でのつながりあい、支え合い～」

講師 社会福祉法人 甘木山学園 子ども家庭支援センター

センター長 坂口 明夫 氏

日時 令和元年11月23日(土・祝) 13:30~16:15

場所 熊本県医師会館 大ホール  
(住所:熊本市中央区花畠町1-13)

要事前  
申し込み

※手話通訳・要約筆記 あり  
※託児は1歳～就学前までの  
幼児対象(定員有)  
締切:11月8日(金)まで

お申し込みは  
  
締切:  
11月15日  
(金)まで

お問い合わせ先

熊本県子ども家庭福祉課 ☎096-333-2228

## DV(ドメスティックバイオレンス)防止

### 「DV防止講演会」テーマ：～DV加害者の更生～

DV被害者支援を行っていく上で、DV加害者の行動やその心理等を理解することは大切な視点です。より適切な対応や支援を行うために、一緒に考えてみませんか。

#### 内容 講演「DV加害者の更生に向けて～被害者支援に関わる人にとっての加害者の理解とともに～」

講師 立命館大学大学院人間科学研究科／産業社会部教授  
中村 正 氏

日時 令和元年11月29日(金) 13:30~16:00

場所 くまもと県民交流館パレア 9階 会議室1  
(住所:熊本市中央区手取本町8-9)

お問い合わせ先

熊本県子ども家庭福祉課  
☎096-333-2229

## 障がい者への虐待防止

平成24年10月から障害者虐待防止法が施行されたことに伴い、県内市町村全てに「市町村障害者虐待防止センター」が設置されています。障がい者に対する虐待があったと疑われる場合は、発見した全ての人に通報義務が生じます。

各市町村障害者虐待防止センターの連絡先は、お住まいの市町村障がい福祉担当課へお問い合わせください。また、熊本県のホームページをご覧ください。虐待が深刻化する前に、是非皆様方の連絡をお願いします。

お問い合わせ先

熊本県障がい者支援課 ☎096-333-2236

●県内の市町村障害者虐待防止センター

熊本県 障害者虐待 で検索



このほか、各地域振興局において、イベント等が実施されます。